

第10回諏訪市農業委員会を次のとおり招集した。

- | | | | |
|---|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1 | 日 時 | 令和3年1月25日(月曜日) 午後2時 | |
| 2 | 場 所 | 諏訪市役所 5階 501会議室 | |
| 3 | 出席委員数 | <p>農業委員 10名</p> <p>会 長 8番 小泉 幸善</p> <p>会長代理 1番 矢崎 勝美</p> <p>4番 小松 眞知男</p> <p>農業委員 2番 一ノ瀬 和廣</p> <p>3番 後町 千文</p> <p>5番 關 真梨子</p> <p>6番 笠原 清一</p> <p>7番 藤森 茂喜</p> <p>10番 飯田 吉三</p> <p>12番 小松 忠一</p> <p>農地利用最適化推進委員 9名</p> <p>溝口 稔</p> <p>小池 義房</p> <p>宮澤 利明</p> <p>宮坂 俊作</p> <p>松木 敏文</p> <p>藤森 英幸</p> <p>岩波 丈夫</p> <p>林 正勝</p> <p>笠原 一光</p> | |
| 4 | 欠席委員 | 9番 | 小松 賢次 |
| | | 推進委員 | 矢澤 直治 |
| 5 | 農業委員会事務局 | 局 長 | 小平 茂徳 |
| | | 次 長 | 小泉 敏宏 |
| | | 主 査 | 武居 昌紀 |
| 6 | 議案第27号
議案第28号
議案第29号 | <p>農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請について</p> <p>農地法第5条の規定による許可申請について</p> | |
| 7 | 協議事項 | 諏訪市農業振興地域整備計画の変更に係る事前協議について | |
| 8 | 署名委員 | 7番 藤森 茂喜 | |
| | | 10番 飯田 吉三 | |
| 9 | 会議の概要 | <p>会議の概要については次のとおり</p> <p>なお、農業委員会等に関する法律第31条に基づく議事参与の制限は適正に行われている(該当議案なし)</p> | |

○委員会成立報告	
事務局 (小平茂徳局長)	<p>皆さんこんにちは。定刻前ですがお揃いとなりましたので、これより令和2年度第10回諏訪市農業委員会を開会致します。</p> <p>本日の欠席農業委員は9番 小松賢次委員です。11名中10名出席ですので諏訪市農業委員会会議規則第5条の規定により本会議は成立です。</p> <p>また、欠席農地利用最適化推進委員は矢澤直治委員です。出席委員9名です。</p>
○議事録署名人の指名	
事務局 (小平茂徳局長)	<p>諏訪市農業委員会会議規則第12条の規定により、本日の議事録署名人に7番の藤森茂喜委員、10番の飯田吉三委員を指名します。それでは以後の進行を小泉会長にお願いします。</p>
○会長あいさつ	
会長 (小泉幸善会長)	<p>皆様こんにちは。令和3年初初めての会議となります。年が明けてから比較的穏やかな日が続き、雪も少なく雪かきをせずに済み有り難いと思います。コロナが諏訪圏で再び猛威をふるっています。みなさん気を付けて頂きたいと思います。</p> <p>1月の審議を行いますので宜しくお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。1ページ 議案第27号 農地法第4条の規定による許可申請 No.9 大字豊田字京塚 この件について説明をお願いします。</p>

○議案第27号 農地法第4条の規定による許可申請について

<p>推進委員 (林正勝委員)</p>	<p>所在は大字豊田字京塚〇〇番。地目は台帳田、現況畑。面積は〇〇㎡。 申請目的は貸駐車場。申請人は〇〇さんです。 場所は〔詳細な説明〕となります。 申請地より〔道路〕側は既に宅地となっています。その奥の農地が今回の申請地です。〔駐車場の利用者及び形状について説明〕となります。 砂利を敷き整地をするのに〇〇万円かかり、自己資金によります。 通路部分は申請人の〔親族〕の土地です。</p>
<p>会長 (小泉幸善会長)</p>	<p>この件について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。 この件を許可してよいという方挙手をお願いします。(全員挙手)全員賛成です。 続いて、2ページ 議案第28号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請について No.46 城南二丁目 この件について、説明をお願いします。</p>

○議案第28号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請について

<p>推進委員 (宮坂俊作委員)</p>	<p>所在は城南二丁目〇〇番。面積は〇〇㎡。施設は建売住宅。当初計画8区画のものが、9区画にということで変更申請がありました。</p> <p>資料記載の通り、令和〇年〇月〇日付けで農地転用許可を受けた建売住宅用地について、8区画で許可を受けながら9区画を造成したため、令和2年〇月〇日付け文「2諏農第〇〇号」で変更申請が求められたということで、変更の理由は、新型コロナの影響で造成が遅れ計画を見直すこととなり、1区画の面積を〇〇坪程度とし販売価格を抑え購入しやすくなるようにした、とのことです。</p> <p>変更申請をせず造成をし“申し訳なかった”と申請人から一文付されています。</p> <p>建築面積(計)は変更前〇〇㎡であったのが、変更後〇〇㎡となりました。</p> <p>総費用は、土地代〇〇万円変わらず、造成費が〇〇万円から〇〇万円に、建築費が〇〇万円から〇〇万円に、諸経費が〇〇万円から〇〇万円に変更となっています。</p> <p>その他事項は特に変更有りません。</p>
<p>会長 (小泉幸善会長)</p>	<p>この件について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>これは既に9区画になっているということですね？</p> <p>既に工事が行われているとのことですが、許可してよいという方挙手をお願いします。(全員挙手)全員賛成です。</p> <p>続いて、3ページ No.47 大字湖南字所台^{しよだい} この件と5ページ No.48 この件も関連がありますので、併せて説明をお願いします。</p>
<p>推進委員 (藤森英幸委員)</p>	<p>平成〇〇年に〇〇さんが農地転用許可を受け、本来そこに住宅が建たっているべきですが、〇〇さんはその隣地に改めて農地転用許可を受け平成△△年に住宅を建築しています。</p> <p>今回の申請地、即ち平成〇〇年に転用許可を受けた土地は畑のままとなっていました、[承継者]が住宅建築をするという変更申請となります。</p> <p>平成〇〇年に許可を得て本来すぐに工事し、報告書が市に出されているべきものです。なぜずっと前から手つかずであったのか、確認しなかったのか、と思いながら今回現地確認しました。</p> <p>当初の計画者は〇〇さん、承継者は〇〇さんで[親族関係]となります。</p> <p>場所は大字湖南字所台〇〇番と〇〇番です。台帳上は田ですが、現況は畑と通路です。住宅建築と通路利用ということは変わらずの申請です。併せて5ページを説明します。</p>

○議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請について	
推進委員 (藤森英幸委員)	<p>使用貸人と使用借人の関係ですが、地主の□□さんの〔親族関係〕が家を建てる〔承継者〕です。</p> <p>資金は借入によります。〔金融機関名〕から〇〇万円を借り入れるということで融資証明書が付されています。造成費が〇〇万円、建築費が〇〇万円です。</p>
会長 (小泉幸善会長)	<p>最初に3ページ No.47 この件に関してご意見ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>では、計画変更申請 この件許可してよいという方挙手をお願いします。(全員挙手)全員賛成です。ありがとうございました。</p> <p>続いて、5ページ No.48 この件に関してご意見ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>では、この件許可してよいという方挙手をお願いします。(全員挙手)全員賛成です。ありがとうございました。</p> <p>続いて、4ページ 議案第29号 農地法第5条の規定による許可申請について No.45 大字中洲字砂田 このことについて説明をお願いします。</p>
1番 (矢崎勝美委員)	<p>所在は大字中洲字砂田〇〇番。地目は台帳現況とも田。</p> <p>場所は〔詳細な説明〕です。</p> <p>今回〇〇㎡に家を建てたいという申請で、使用貸人は〇〇さん、使用借人はその長男の△△さんです。親の土地に子供が家を建てます。隣地に〇〇さんの家があります。</p> <p>申請地東のみが農地であり、その田は〔親族〕が耕作しています。隣接地や地元区への確認の書類が提出されており、隣地関係ではトラブルは考えられない状況となっています。</p> <p>2階建ての住宅1棟を建築。資金は〔金融機関名〕から借入れをするという計画です。下水は公共下水道接続、雨水は自然浸透、隣接農地との境界には擁壁を設置するとなっています。</p> <p>周りはどんどん住宅が建っているという中で、大きなトラブルが発生するという事は考えられません。</p>
会長 (小泉幸善会長)	<p>ありがとうございました。この件に関してご意見ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>では、この件許可してよいという方挙手をお願いします。(全員挙手)全員賛成です。ありがとうございました。</p> <p>今月の農地の異動に関する審議は以上です。</p> <p>続いて、協議事項 諏訪市農業振興地域整備計画の変更に係る事前協議について この件についてお願いします。</p>

○協議事項 諏訪市農業振興地域整備計画の変更に係る事前協議について

- ・ 2案件について、資料をもとに説明し協議した。

○その他

- ・ 飯田委員(農業共済評価員)から、令和2年の農業被害状況報告を受けた。
- ・ 農地中間管理機構のチラシを配布。
- ・ 令和2年度 農地転用許可後の工事進捗状況を報告。
- ・ 近隣市町村の営農型太陽光発電事例について報告。
- ・ 農地付き空き家の検討について資料配布。
- ・ 全国農業新聞 令和3年1月8日号の記事(再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォースの会合で示された意見)について意見交換。
- ・ 農地法許可後の状況確認について意見交換

- ・ 次回予定(第11回 令和3年2月26日(金曜日) 501会議室で2時から)を確認し閉会。